

■ 消費者ホットライン「188」

全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188」は、近隣の消費生活センター等の相談窓口を案内し、消費生活のトラブル解決を支援します。



悪質商法の被害にあったかも?

ある製品を使ってけがをしてしまった



など

消費者トラブルでの困りごとは

困った時は
ひとりで抱え込まず、
局番なしの「188」へ!
いや

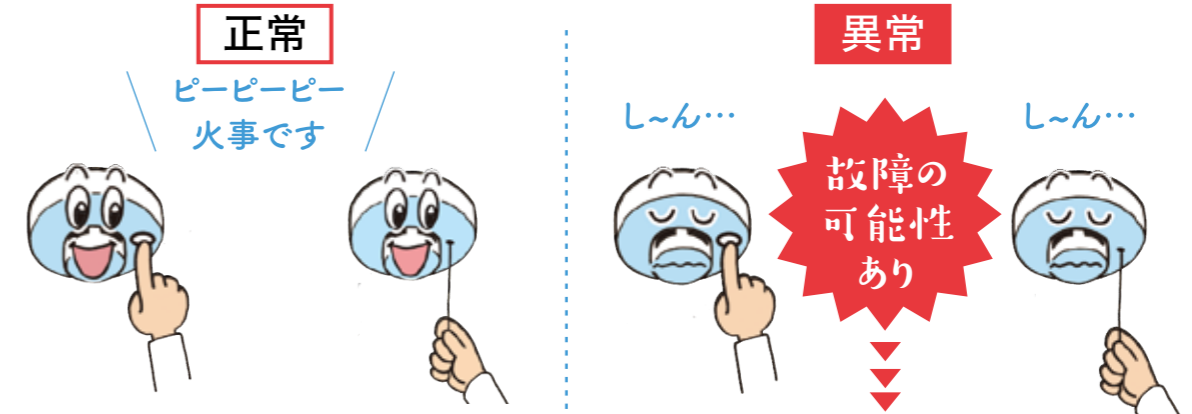


消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

■ 住宅用火災警報器の点検、手入れをしましょう

平成18年6月1日から一般住宅への設置が義務化され、10年以上が経過しました。いつでも正常に作動するよう日ごろから定期的に点検、手入れをしてください。

点検方法 点検用ボタンを押すか、ひもを引くことで動作確認ができます。



- 電池がきちんとセットされているか確認してください。
- それでもならない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書を確認してください。
※「電池切れ」か「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体を交換してください。

〈汚れている場合〉
ホコリなどで汚れていると正常に煙や熱を感知しない恐れがあります。汚れている場合は中性洗剤に浸して十分に絞った布で軽くふき取ってください。
※ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や水洗いは絶対にしないでください。

■ 救急について考えよう!

9月9日は「救急の日」

近年、自分で病院に行ける状態にも関わらず、「早いから」「無料だから」という理由で救急車を呼ぶ事案が増え、救急車が現場に到着するまでの時間が長くなっています。本当に必要な方のため、救急車は適正に利用しましょう。

困ったときは「Q助(きゅーすけ)」に相談!

急なけがや病気をした際、医療機関を受診するタイミングや受診手段の情報を確認できるサービス

消防庁「Q助」案内ページ



毎月一回 定期開催 応急手当講習

開催日時 9月15日(日) [毎月第3日曜日]
午前 2時間 (短縮コース: ウェブ講習受講済の方対象です)
午後 3時間 (普通コース)
※受講時間の変更できる場合がありますので、ご相談ください。

講習内容 普通救命講習 (3時間) [心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去方法、止血法など]

場所 安芸高田消防署

申し込み 毎月第2日曜日まで

お問い合わせ | 警防課救急係 ☎42-3952



八千代の丘美術館

イベント情報

人の内面を神秘的に表現した彫刻の企画展
〈TOKUBETU H・I棟企画展〉
三桝明子展

■会期
8月31日(土)~12月2日(月)



安芸高田市吉田町出身作家の日本画展
〈TOKUBETU G棟企画展〉
佐々木辰也 日本画展

■会期
8月31日(土)~12月2日(月)



☎お太助フォン 52-3050
[開館時間] 10時~17時(入館は16時30分まで)
[休館日] 毎週火曜日(祝日の場合翌日)
[入館料] 一般300円・65歳以上200円・小中学生200円・
障害者手帳をお持ちの方(介助者1名を含む)無料